

令和7年度

成年後見制度講演会

参加費
無料

／ご存じですか？／

成年後見制度

～大切な人の暮らしと財産を守るための制度です～

講師

法テラス島根法律事務所 弁護士 加藤大介 氏

日時

令和7年6月21日(土)

13:30～15:00 (13:00～受付開始)

会場

松江市総合福祉センター
4F大ホール

(松江市千鳥町70番地)



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター
まもるくん



同日開催 法と福祉のなんでも相談会

講演会終了後、島根県弁護士会・
法テラスの共催により、弁護士
や社会福祉士等による無料の

「法と福祉のなんでも相談会」

を開催します。

日時

令和7年 6月21日(土)
15:15～16:45

会場

松江市総合福祉センター

申込

先着200名程度

メール、電話または
FAXにてお申込みください。

事前に電話(0852-27-8389)での予約が必要です。
6月13日(金)までにお申込みください。



予約受付の際に、ご相談内容についてお伺いします。なんでも相談には、松江市社会福祉協議会の職員が同席させていただきます。相談時間は1組あたり30分程度です。また、定数に達した場合、ご相談いただく内容によってはお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

申込締切

令和7年

6月13日(金)

お問合せ先

松江市権利擁護推進センター

松江市社会福祉協議会

TEL

0852-27-8389

担当：清水、中村

Eメール mamoru@shakyou-matsue.jp

FAX 0852-67-1330